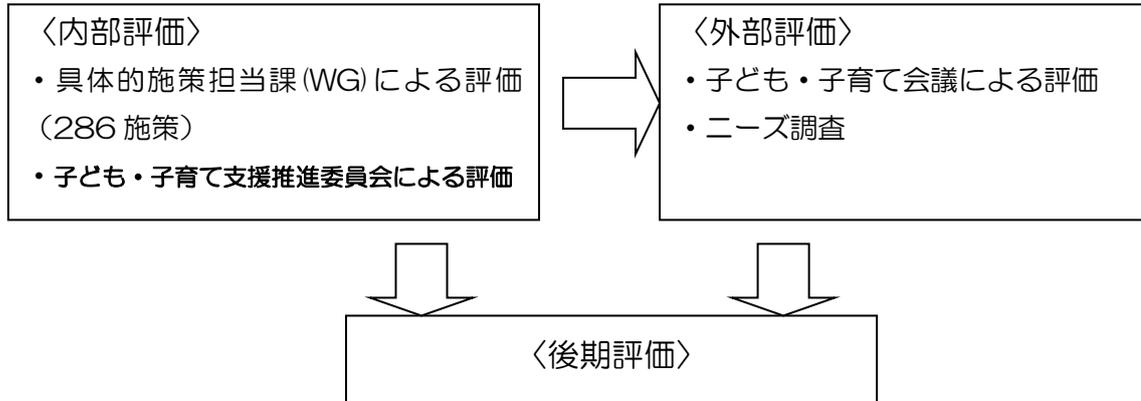


酒田市子育て支援行動計画の後期評価（中間評価）

（１） 評価の流れ

平成 25 年 7 月現在の進捗状況、及びニーズ調査（平成 25 年 9 月～実施）を基に評価



（２） ニーズ調査の実施

平成 22 年と平成 25 年に、後期計画の評価指標についてアンケート調査を行っています。実施方法については以下のとおりです。

① 平成 22 年「酒田市子育て支援行動計画（後期計画）評価指標調査」

○調査対象

- ア 未就学児童 若浜保育園、アテネ幼稚園、広野保育園、市条保育園、
交流ひろば、3ヶ月健診9月対象者
- イ 就学児童 亀城小学校、西荒瀬小学校、松山小学校
- ウ 高校生 酒田北高校及び西高校3年生（「発達と保育」授業選択生徒）

○調査時期 平成 22 年 9 月 6 日（月）～9 月 27 日（月）

平成 23 年 2 月 7 日（月）～2 月 10 日（木）・・・酒田西高校

○回収率 ・ア、イ 配布数 1,175 人 回収数 784 部 回収率 67.9%
・ウ 配布数 220 人 回収数 209 部 回収率 95.0%

② 平成 25 年「酒田市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」

○調査対象

- ア 未就学児童 ・市内の保育園、幼稚園、認定こども園等の保育サービスを受けている未就学児童（0～6 歳）の全世帯
・上記の保育サービスを受けていない家庭（在宅保育家庭）の中から抽出（815 世帯/1,256 世帯（約 65%抽出））
- イ 就学児童 小学 1～6 年生のいる全世帯
- ウ 高校生 酒田光陵高校及び西高校普通科 3 年生全生徒

○調査時期 平成 25 年 9 月 13 日～9 月 30 日

平成 25 年 10 月 17 日～10 月 31 日・・・酒田特別支援学校

平成 25 年 11 月 26 日～12 月 13 日・・・高校生

○回収率 ・ア、イ 配布数 7,991 人 回収数 6,206 部 回収率 77.7%
・ウ 配布数 350 人 回収数 350 部 回収率 100.0%

(3) 後期総合評価

評価指標
●子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合 【平成 22 年…39%】 → 【平成 25 年…37%】
●出生数の推移 【平成 22 年…780 人】 → 【平成 23 年…728 人】 → 【平成 24 年…689 人】 → 【平成 25 年…733 人】 ※酒田市統計

平成 22 年度からの後期計画では、地域で子育てをする環境づくりのために、交流ひろば事業や空き店舗を利用したつどいの広場事業、地域子育て支援センターでの交流事業、地域子育て応援団の設立支援を引き続き行い、関係機関と連携しながら子育て支援サービスの情報を提供するとともに、子育て家庭の相談機能を充実させました。

保育サービスについては、延長保育を実施する園や一時預かりを実施する園を拡充し、保護者の育児負担の解消を図りました。また、平成 23 年 11 月からは、ニーズ調査により要望のたかかった病児に対応する保育事業を新たに実施しています。

学童保育所は、市街地小学校区への整備だけではなく、総合支所管内や旧公民館地区での需要の高まりを受けて、利用児童が少ない学区においても市の独自基準により整備を進めました。

子育て家庭の経済的負担の軽減については、子育て支援医療費助成や児童手当支給の対象者や内容の拡充を段階的に進めており、より配慮の必要と思われるひとり親家庭については、新たに父子家庭をひとり親家庭等医療や児童扶養手当の対象としました。

母子保健の面では、妊婦健康診査の助成拡大、各種健康診査・家庭訪問の充実、休日診療体制の充実などを図ってきました。

このように、市では、後期計画において子育て支援策の拡充を図ってきましたが、平成 25 年度実施のニーズ調査結果を見ると、子育てに負担感を持つ保護者の割合(平成 22 年…38.9%、平成 25 年…37.3%)はわずかに減少し、出生数は平成 25 年には回復したものの、目に見えた大きな変化には至っていません。

新たに策定する子ども・子育て支援事業計画では、これまでの取り組みが必ずしも保護者の評価と一致していないことも含め、満足度を上げる新たな取り組みが必要なのではないかと考えます。今後、後期計画における基本施策ごとの評価とニーズ調査結果の分析を踏まえ、子どもの最善の利益を考えた子育て支援を、新しい計画に反映していく必要があります。

(4) 基本施策ごとの評価

◆基本施策1 地域で子育てを支援する環境づくり

評価指標
●気軽に相談できる人や相談できる人がいると認識している割合（人） 【平成22年…94%】→【平成25年…95%】
●気軽に相談できる人や相談できる場所があると認識している割合（場所） 【平成22年…50%】→【平成25年…49%】
●希望どおりに保育サービスを利用できたと感じる割合 【平成22年…71%】→【平成25年…62%】



気軽に相談できる人や場所については前回とほぼ同じ割合となっているが、希望どおりに保育サービスを利用できたと感じる割合はやや減少している。相談機能については、機能強化や相談窓口の一層の周知を図るとともに、就労環境・子育て環境の多様化と核家族化、地域のコミュニティが希薄化する傾向の中、支援内容の充実や新たな地域資源の発掘が求められる。

施策の方向性1 地域における子育て支援サービスの充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園や保育園における未就園児童や保護者に対し、離乳食の食事体験や園開放による遊びの体験、子育て相談に応じる支援を実施した。 ○ 保育士、幼稚園教諭を対象に、保育力・教育力向上セミナーを開催、市内保育士を対象にした保育力向上研修会を開催し、子育て支援事業従事者の資質向上を図った。 ○ 県の子育て応援情報発信事業である庄内地区の子育て支援専門のサイト「TOMONI」に情報を掲示し、子育て支援に関する情報発信を行った。当サイトはアクセス数も多く、情報発信に大きな効果が得られた。 ○ 中学校修了前の子どもを養育する方に児童手当を支給するほか、医療費助成の対象拡大と内容の充実を図り、子育て家庭の経済的負担を軽減した。 ○ 地域子育て支援拠点施設（児童センター、子育て支援センター、つどいの広場）の機能充実を図るため、子育て家庭同士の交流の機会の提供や育児相談、利用促進に向けた広報活動を行った。市外や県外からの利用者も多く、交流ひろばは子育て支援の中核的施設として認知されてきている一方、ニーズ調査では知らないという声も少なからず寄せられている。 ○ ファミリー・サポート・センターは、保護者の急な用務への対応や保護者の就労時間と各施設の開所時間と調整ができる事業として期待されており、事業については、チラシや会報、乳幼児健診時において周知をしているが、会員数は横ばいで利用者は増えてはいない。 ○ 地域子育て支援拠点施設の相談機能の充実について、人員を確保し利用者への声かけを行いながら取り組んできたが、子育てアドバイザーの配置は未実施である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域子育て支援拠点施設の新規利用者の利用拡大に向けた周知方法の工夫を図る必要がある。

課題(つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ファミリー・サポート・センター事業については、協力会員のスキル向上のための研修制度の充実や、保育士、看護師などの専門資格を持つ会員を増やす取り組みを通し、利用会員の要望の強い病児・病後児預かりの対応ができるよう体制強化をする必要がある。 ○ 平成 26 年度から相談機能の拡充するための委託事業を実施予定であるが、これを足掛かりに子育て支援の総合窓口的な相談機能の常設につなげていきたい。
施策の方向性 2 保育サービスの充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別保育(延長保育実施園 19 園、一時預かり事業実施園 15 園)を拡充し、保護者の育児負担の解消を図った。 ○ 私立幼稚園就園奨励費補助事業や私立幼稚園にこにこ子育て支援事業について、内容を充実し、保護者の経済的負担を軽減した。 ○ 専用スペースによる病児・病後児の保育を実施した(病児・病後 1 箇所、病後 1 箇所)。 ○ 保育園の民間(法人)移管・民営化により生み出された財源を有効に活用し、保育や福祉に関するサービスの拡充を図った。 ○ 私立幼稚園の預かり保育に対する支援について、これまで保育所と同じような預かりをしている児童に対する具体的施策が講じられていない。 ○ つどいの広場事業において、休日の一時預かりを実施したが、保育所における休日保育は実施していない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園の預かり保育に対する支援の検討について、国の施策の動向を注視しながら今後の対応を検討する必要がある。 ○ ニーズ調査で需要のあった休日・夜間保育等に対し、新たな検討が必要である。
施策の方向性 3 子どもと保護者の居場所づくりの推進	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学童保育所未設置地区の小学校に新たな学童保育所を設置し、児童数の多かった大規模学童については施設整備により適正な規模を維持した。(新設 3ヶ所、施設整備 3ヶ所) ○ 施設整備をした一方で、保護者の多様な就労形態(勤務時間の多様化、休日勤務等)に対応しきれないケースや、指導員の資質の向上が急務となっている。 ○ 地域子育て応援団づくり事業は、地域で子育てを応援しようという意識作りに繋がったが、新たな実施地区を発掘することや市助成終了後の事業継続が難しい状態になっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な就労形態に対応するため、学童保育のサービス拡充(時間延長等)と、指導員の資質向上を検討していく必要がある。 ○ 地域子育て応援団事業等をとおし、地域が主体となった子育てを支援する意識をさらに高めるとともに、新規団体が参入しやすい事業とする必要がある。

◆基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり

評価指標

●若者が酒田で生活や子育てをしたいと感じる割合

【平成22年…27%】→【平成25年…35%】

割合は上昇している。また、平成25年の出生数も回復している。この機会を逃さず、酒田で生まれ育ち、また1ターン、Uターンなどで酒田に定住して生活や子育てをしたいと願う若者の就労支援と、子育て環境の一層の充実が必要である。

施策の方向性1 子育ての喜びを実感できる環境づくり	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流ひろばにおいて実習生を受け入れ、児童に関わる支援者の育成に努めた。 ○ 市子育て支援センターでは市内高校生の選択授業や部活動を受け入れ、乳幼児とのふれあいや保護者から直接話を聞く機会を設けた。子育てに対する親の気持ちを学ぶことで、次代を担う世代の子育てに対する肯定感を醸成した。 ○ 男女共同参画推進市民フォーラム、家庭教育講演会、子育て講演会共催による講演会の開催、子育て応援就労環境づくりセミナー、ワーク・ライフ・バランス出前講座など、各事業において家庭教育の充実や両立支援の啓発を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も継続して、次代の子育てを担う若者に対し、子育てや結婚、家族愛についての意識付けとイメージアップを図る事業の実施をしていく必要がある。 ○ 子育て世代の就労環境の改善のためには、事業主に向けた啓発が不可欠であり、そのための両立支援セミナー等も継続して開催する必要がある。 ○ 子育て世帯だけでなく事業所等へも、ファミリー・サポート・センター事業をはじめとする保育サービスがあることを周知していくことが必要である。 ○ 平成26年度には、中高生をターゲットに、若者の子育てに対するポジティブイメージの情勢を図るため、中高生参加型の子どもとふれあうコンサートイベントを開催予定である。
施策の方向性2 若者の生活基盤整備の支援	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種就業支援セミナーや就職ガイダンスを開催するほか、企業誘致により就業機会の拡大を図った。 ○ 男女の出会いの場を創出する事業のほか、結婚支援推進員による男女の出会いの機会を創出した。 ○ 農業青年出会い・交流創設事業を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の定住を促進するために、就労環境の一層の充実を図る必要がある。 ○ 結婚を望む男女の、新たな出会いの場づくりを支援する必要がある。 ○ 平成26年度には、婚活に取り組んでいる民間団体と市が情報を共有して、連絡協議会の設置、一元的な情報発信、企業会員の募集・登録を行い、市一丸となって結婚推進する取り組みを展開していく（さかたマリッジサポート事業）。

◆基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

評価指標

●妊娠から出産までの子育て支援に対する満足度

【平成22年…73%】 → 【平成25年…49%】

満足と答えた割合は下がったが、一方で、満足していないと答えた方の割合は平成22年の11%から平成25年の12%と、さほど変わっていない面もある。日本海病院の周産期施設の充実が図られた一方で、満足していない方の約半数が、産科の数、金銭面で支援を理由に挙げており、出産できる環境の充実と経済的な支援を必要としていることが伺える。

施策の方向性1 安心して妊娠、出産できる体制の整備

取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度から不妊治療に対する助成を開始し、妊婦健康診査に対する助成(標準回数14回分)を継続するなど、妊娠、出産に対する経済的支援を行った。 ○ 早期妊娠届出について、妊婦に対する医療機関からの情報提供と市広報による周知を行ったことで、届出率が高くなり、高リスク出産の減少につなげている。 ○ 児童虐待発生防止と早期発見のために、妊娠期からの継続した支援体制を整備する必要があるため、市要保護児童対策地域協議会により関係機関との連携により対応できる体制づくりを図った。 ○ 父親の育児理解と育児力向上のため、マタニティ教室を父親が参加しやすい日曜日にも開催し、妊産婦を夫や家族が支える環境整備を図った。 ○ 父と子が参加できる親子の遊び方教室や料理教室などの事業を実施し、父親の育児参加のきっかけ作りを図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 父親の育児参加は進んでいるものの、依然として母親の育児・家事の負担は高い傾向にあるため、妊娠、出産、育児に対して、とくに父親の理解と協力を深めるための事業展開を図り、母親の負担感を解消する必要がある。 ○ 平成26年度には、新婚カップルを対象とした妊娠、出産、子育てなどのライフプラン等を学ぶための講座と、晩婚化対策として、妊娠、出産の適齢期などについての正しい知識を普及させるための講演会を開催する予定である。

施策の方向性2 親子の健康の増進

取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児全戸訪問事業後、乳幼児の発育や療育状態の確認、産後の育児不安解消が必要な場合、継続訪問などを行い支援に努めた。 ○ 発達支援室を立ち上げ、関係機関との連携を図りながら相談窓口を一本化したことにより、不安を抱える保護者の負担軽減を図った。 ○ 療育支援として、1歳6ヶ月児健康診査のフォロー教室(ひよこ教室)、3歳児健康診査のフォロー教室(にこにこ教室)を関係機関と連携して実施し、成長に合わせたフォロー体制を充実させた。 ○ 子どもの急病・怪我等に対応するため、酒田地区医師会、酒田地区薬剤師会との連携によ
-------------	--

取組の状況 成果(つづき)	<p>る休日診療所の開設を継続して行った。受診者数の6割近くが小児となっており、子どもの健康増進と保護者の不安解消につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一時救急医療と初期小児救急医療体制の充実を図るため、日本海総合病院救急外来において酒田地区医師会の協力により平日夜間の1次救急診療支援を継続して実施した。 ○ 乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）においては、保健師が新生児のいる家庭への訪問を早期に実施した。訪問実施率は96.4%で全戸訪問とはなっていないが、これは主に未熟児・障がい児等で長期入院の場合を除いた数値となり、実際にはすべての新生児について把握を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は関係機関との連携を図りながら、引き続き、全児の把握を行っていく必要がある。
施策の方向性3 食育の推進	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「酒田市食育・地産地消推進計画」に基づき、酒田市食育・地産地消推進委員会と連携して地産地消に配慮した食育の啓発を行った。 ○ 小学生を対象に、地元レストランのシェフを講師に迎え、味覚について体験学習する味覚教室を平成24、25年度に9校づつ実施した。 ○ 食育等に関する具体的な取組みを示した食育ハンドブックを作成し、3か月児健診の際に保護者に対して配布した。 ○ 幼稚園、保育園、学校などの郷土料理を取り入れた献立作りや地元食材を使った給食の実施をした。 ○ 交流ひろば、子育て支援センターで離乳食・幼児食講座・親子料理教室を開催し、育児や食育に不安を持つ保護者の支援に効果を上げている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、給食献立に可能な限り郷土料理を取り入れるとともに、郷土食の由来を子どもと保護者が楽しく学べる体験活動の機会を設け、食育を推進していく。

◆基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための学習環境づくり

評価指標

●子どもの教育環境が整備されていると感じる割合

【平成22年…64%】→【平成25年…51%】

満足度は下落している。整備されていないと思う方の約4～5割が情報不足、児童に応じた指導を理由として挙げており、教育に関する必要な情報が得られるしくみや周知方法の確立・整備と、個々の子どもに応じたきめ細かな教育指導が求められている。

施策の方向性1 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備

<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み前から個々の児童生徒に適応した就学指導を実施し、子どもに適応した就学指導の推進を図った。また、子どもが気軽に楽しみながら科学を体験できる学習機会の充実を図った。 ○ 教育委員会の重点として、道徳教育と「公益の心」の涵養を掲げ、中学校で授業研究会が見られるようになってきた。 ○ 子どもへの読書普及を図るため、読み聞かせ団体（「あさの葉会」「絵本の部屋」）へ支援し、活動を充実させた。 ○ 旧耐震基準により設計された施設の耐震性能を確保するための耐震補強設計の実施、施設の改築工事の実施、施設の耐震補強工事を実施した。 ○ 平成24年度、平成23年度にて、「幼児体力向上プログラム」により、幼稚園及び保育園において、園生活や遊びの中で子どもの体力づくりに取り組んで体力・運動能力の向上を図った。 ○ 子育て支援拠点施設や交流ひろばの事業などを実施し、未就園児の親子に体を動かして遊ぶことの楽しさを伝えた。 ○ 平成25年度に「英語で発信できる子ども育成事業」において、年中から小学校4年生までを対象に英語教室を開催し、子どもの英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図った。 ○ 酒田っ子すくすく育成会議のなかで、幼保小連携事業を計画、指導者の交換体験、園児と児童の交流を実施している。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小連携事業の実施においては、交換交流までに留まっているため、内容を充実させながら継続していく必要がある。

施策の方向性2 家庭や地域の教育力の向上

<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児健診時にブックスタート事業を実施し、読み聞かせと本に親しむ契機づくりに取り組んだ。その結果、より低年齢から読み聞かせをする環境の醸成を図った。 ○ 乳幼児健診、子育て支援センター等での育児講座、健康相談、地域家庭教育講座など各種事業を実施し、家庭教育に関する学習機会の充実を図った。 ○ 各コミュニティ振興会において、子どもの健全育成に関わる方々のスキルアップ講座を開
---------------------	---

	<p>催し、人材の育成を図った。また、公益活動支援センターを運営し市民活動の支援を行った。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタート支援事業や各施設で実施している読み聞かせは、事業の実施効果が即時的に見えにくい面もあるが、親子のふれあいや、子どもが早くから本に親しむ契機づくりのために有効であり、継続して実施していく必要がある。 ○ 地域の子育て支援機関での学習会や相談会、交流の場をつくり、家庭や地域の教育力の向上をさらに図る必要がある。 ○ 地域の教育力をさらに高めるため、地域活動を行う人材やボランティアグループの育成を図りつつ、リーダー育成に努める必要がある。
<p>施策の方向性3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</p>	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年指導センターで街頭指導や電話による相談業務を実施し、青少年の育成と問題行動や非行未然防止の指導、相談業務の充実を図った。 ○ 子どもが利用する携帯電話等に対応したフィルタリング・ソフト又はサービス等普及に関する研修への助成をし、情報モラル教育の推進を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体の自主性を生かし、活動を促し、啓発活動についても継続していく。

◆基本施策5 子育てにやさしく安全な生活環境づくり

評価指標

●子育て世帯にやさしい環境づくり（道路、公園、トイレ、駐車場など）を進めていると評価する割合

【平成22年…68%】→【平成25年…51%】

評価する割合は下落している。整備されていないと思う方の約3割が、子育てに関する情報不足、子育て世代への住宅に関する支援が不足、公園施設の点検・改修を挙げており、公共インフラに関する情報提供と、子どもの成長に伴う住環境の整備（改築・リフォーム）等への経済的な支援、公園施設の環境整備の充実が必要とされている。

施策の方向性1 良好な居住環境の確保

取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅入居の際、ひとり親世帯や多子世帯に対して、2回抽選を実施するなど優先措置を実施した。 ○ 持家住宅等の新築、増改築、修繕等を行う方に対する貸付金の利子補給と、住宅リフォーム工事を行う方に対して40万円を限度に補助金を交付し、住環境改善の負担軽減を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入居申込者のニーズに応えるため、市営住宅の計画的な改修を行っていく必要がある。 ○ 住環境改善のため、住宅リフォーム工事等に対する経済的支援の一層の充実が求められている。

施策の方向性2 安全で安心な生活環境の整備

取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 除雪計画により通学路の除雪延長を行い、安全な通学に考慮した。 ○ 自主除雪を支援する除雪機械の購入補助を実施し、市民の積極的な協力体制が図られてきている。 ○ 新たに歩道を設置する場合や歩道の改修を行う場合に、車道と歩道の段差が小さくなるように努めるなど、ベビーカーでの移動の利便性、安全性の向上に向けた歩行空間などのバリアフリー化に配慮した。 ○ 公園施設の定期点検により、公園施設の修繕を行い、良好な公園環境の整備を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の公共施設のオムツ換えコーナーや幼児用トイレ、洋式トイレ等について、利用ニーズが高い施設について整備を順次行っているが、今後も状況に応じ、環境整備を図る必要がある。 ○ 自家用車を利用する妊婦や小さな子ども連れへ配慮した駐車場整備を促進する必要がある。 ○ 公園施設については、幅広い年代の子供が安全に利用できるように、改修や整備を図る必要がある。

◆基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

評価指標
<p>●女性が出産後も仕事を継続している割合 【平成 20 年度…58%】 → 【平成 22 年…76%】 → 【平成 25 年…60%】</p>
<p>●仕事と生活の調和に取り組む事業所の状況</p> <p>①次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出数 【平成 23 年 2 月…58 社】 → 【平成 25 年 12 月…64 社】 山形労働局に照会（H23.4 より策定・届出義務が、従業員 301 以上の企業から 101 人以上の企業に拡大された。）</p> <p>②山形県男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度登録企業数 【平成 21 年 12 月 市内登録事業所 7 社／県内登録事業所 179 社】 → 【平成 25 年 11 月 市内登録事業所 26 社／県内登録事業所 541 社】</p>

女性が出産後も仕事を継続している割合は、平成 20 年度に比べて 2 ポイント増加しているものの、平成 22 年度調査よりも 16 ポイント低下した。

企業側の取り組みとしては、次世代育成支援対策推進法の改正により、事業主の行動計画策定義務が従業員 101 人以上の企業に拡大され、策定届出数は伸びている。また、山形県男女いきいき・子育て応援宣言企業の登録件数も増えている。

女性の雇用拡大は、少子高齢化が進行する中で国が目指すべき重要な方向性あり、事業主には、高いスキルを身につけた女性社員を失うことによる企業の損失について、認識してもらうための啓発活動を継続するとともに、事業主側の処遇改善の意欲を後押しできるような実効性のある施策も検討する必要がある。

施策の方向性 1 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出義務は平成 23 年度の法改正で従業員 301 人以上から 101 人以上の企業に拡大されており、事業所の取り組みが促進されている。 ○ 商工会議所や商工会と連携して、子育て応援就労環境づくりセミナーを開催し、子育てしやすい環境づくりと、仕事と子育ての両立支援について学習する機会を設けた。 ○ 子育て応援推進協議会との連携により、ワーク・ライフ・バランス出前講座を開催し、各種助成制度や両立支援についての周知を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 景気回復が言われ始めているものの依然として厳しい経済状況のため、子育て支援について積極的に取り組む事業所はまだ少ないのが現状である。そのため、子育てしやすい職場環境づくりの利点や、制度の情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を図る必要がある。 ○ 平成 26 年度には、家族をテーマとした講演会を開催する予定であり、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフイベントを通し、家族に対するポジティブイメージの醸成を

	<p>図る。また、企業経営者に対するワーク・ライフ・バランスの理解を深めていただくための、啓発チラシ等を作成し、その周知に努める。</p>
<p>施策の方向性2 男女共同参画による子育ての促進</p>	
<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母親の再就職支援に向けて、財団法人21世紀職業財団の協力を得ながら、つどいの広場や交流ひろばにおいてセミナーを開催した。 ○ 男女共同参画推進市民フォーラム、家庭教育講演会、子育て講演会共催による講演会を開催し、広く周知がなされた。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画推進センター「ウィズ」のほか関係機関との連携が強化されてきてはいるが、さらにワーク・ライフ・バランスについての学習機会の充実を図る必要がある。 ○ 男女共同参画社会の実現が求められている中、男性の子育てへの参加は進んでいるものの、依然として女性に負担が偏っていることから、男女共同による子育ての重要性を啓発する必要がある。

◆基本施策7 子どもに安全なまちの環境づくり

評価指標

- 地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合
【平成22年…72%】 → 【平成25年…57%】

活発であると感じる割合が下落している。活発でないと思う方の約3~4割が、街灯の整備、交通安全の活動が見えにくい、活動内容の周知が不十分を理由として挙げており、実際の街灯の整備状況や地域の活動状況が、評価に反映されていない面が伺える。

施策の方向性1 交通安全教育の推進	
取組の状況 成果	○ 登校時の交通指導員による立哨指導のほか、交通安全教室へ交通指導員及び交通安全専門指導員を派遣し、交通安全に対する意識を深めた。
課題	○ 成長段階に応じた交通安全学習や地域をあげた事故防止の取り組みの充実と、道路交通法の改正など、最新の情報を適切に提供し、交通安全を徹底させる必要がある。
施策の方向性2 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学生・中学生の保護者に対して、子どもを犯罪や災害の被害から守るために、不審者情報などを携帯メールに配信する「安心安全メール」サービスを実施した。 ○ 幼年期からの防火教育のため、「一日消防士体験」や「ちびっこしょうぼうまつり」を開催した。また、小学校、保育園、幼稚園などの消防署見学を随時受け入れ、子どもたちの火災予防の啓発を図った。 ○ スクールカウンセラーを全中学校に配置し、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言などを行い、子どものこころのケアに役立っている。 ○ 全小学校区で「見守り隊」による、子どもの安全を図った。その一方、ニーズ調査では、活動が見えにくいとの結果が出ている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの安全をめぐる環境の変化に対応するため、地域で活動している団体（見守り隊、子ども110番の家など）との連携を強化する必要がある。 ○ 活動が活発に行われていることを周知強化することにより、犯罪抑止力の向上を図る必要がある。

◆基本施策8 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

評価指標
●特別な支援を必要とする子どもに対しての支援体制が整っていると感じる割合 【平成22年…52%】 → 【平成25年…36%】

整っていると思う割合は下落している一方で、わからないと答えた方の割合が半数近くに登っている。整っていないと思う方の約4割が、個々の家庭の状況把握・サポート、支援内容を理由に挙げている方が多く、個々の状況に応じた対策や支援の充実を検討していく必要がある。

施策の方向性1 児童虐待防止対策の充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酒田市要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の現況把握と支援体制を定期的に確認し、必要に応じて関係機関と個別ケース検討会議を開催するなど連携を図っている。 ○ 虐待防止と子どもの権利擁護のための研修として、小学校、学童保育所、民生児童委員等を対象としたCAPプログラムを実施、また、11月を児童虐待防止月間に、ラジオや市広報、市ホームページにより啓発活動を実施しているが、ニーズ調査では通報・連絡先がわからないという声が多く寄せられている。
課題	○ 虐待防止に対する市民の意識も高まっているが、通報・連絡先がわからないという場合も多く、虐待の未然防止・早期発見による深刻化の防止に向けた啓発や周知活動を徹底する必要がある。
施策の方向性2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭の就労支援のために、高等技能訓練促進費事業、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施した。 ○ ひとり親家庭のレクリエーション事業として料理教室を実施し、家族の交流を図った。 ○ 母子自立支援員を配置し相談を実施、また無料法律相談会を実施し、ひとり親家庭の状況に応じた支援の充実と情報提供を行った。 ○ 相談窓口の周知と他の機関との連携については、チラシを配布するなど協力体制をとっているものの、要支援者の把握については課題がある。
課題	○ ハローワークの就労支援について、窓口におけるチラシ配布等は行っているものの、要支援者の把握については、直接相談がないと把握できないため、今後も市相談窓口の周知を図っていく。
施策の方向性3 障がい児施策の充実	

<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がい等の早期発見、早期支援のために、関係機関や専門機関と連携を取り、保育園・幼稚園訪問、相談会、ケース検討会、研修会などを行った。(育ちのサポート事業等) ○ はまなし学園やデイサービス事業所において、障害児通所給付や日中一時支援事業を行い、障がい児福祉の向上と保護者の負担軽減を図った。 ○ 各学校では、特別支援学級と通常学級の交流を推進し、特別支援の理解を深めるための研修会等を実施した。また、酒田特別支援学校からは就学指導に関わる児童の教育相談を通し連携を図った。 ○ 障がいの状況に応じた補装具・日常生活用具の給付や保護者の負担を軽減するための手当の支給とその他生活の相談や障がい福祉サービスの給付を行った。 ○ 平成 23 年に発達支援室を開設したことにより、発達の課題に対して随時相談できる窓口が明確化され、保護者の利便性向上と相談先がわからないことへの不安感・負担感の解消を図った。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達支援室にて随時相談できる体制を継続していくとともに、関係機関の連携強化を図り、相談窓口の周知を図る必要がある。 ○ 保育園、幼稚園、学童保育所への障がい児受け入れのための環境整備として、幼稚園教諭、保育士、指導員に対して、障がい児に関する研修参加を呼びかけ、資質の向上を図りつつ早期発見・早期療育支援体制を充実する必要がある。